

## 第2節 生活環境

### 1 公害防止に関する業務

#### (1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、4地点で24時間連続の測定を行った。(表1)

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水71地点、水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においてはCOD、BODなどの生活環境項目で環境基準を達成していない。

(表2, 3, 4)

#### (2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った。(表5, 6, 7)

#### (3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成23年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による8件であった。(表8, 9)

#### (4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った。(表10)

#### (5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために10件の試買試験を行った。(表11)

### 2 環境衛生に関する業務

#### (1) 飲用水の衛生

管内の水道普及率は99.8%(県内平均98.2%)であった。これらの水道施設について監視指導を行った。また、簡易専用水道について監視指導を行った。(表12)

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

#### (2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ヤスデ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成23年度の衛生害虫に関する相談は6件であった。

#### (3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った。(表13)

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設の数が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。

### 3 動物の愛護及び管理に関する業務

#### (1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行なった。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町村が実施しており、平成23年度の管内3市1町における犬登録頭数は11,373頭で、狂犬病予防注射実施頭数は7,757頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について捕獲を実施した。なお、管

内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。(表14)

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺的生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

## (2) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンサルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への

監視指導を行った。

管内では平成23年度末現在で、73件の動物取扱業が登録され、14件の特定動物の飼養・保管が許可されている。(表15, 16)

## (3) 犬及びねこの引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬とねこについて保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬とねこ、及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬とねこについて引取を行った。飼い主からの依頼による引取は有料としている。なお、犬の引取り頭数は減少しているが、ねこの引取り匹数にその傾向は見られない。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った。

表1 自動車交通騒音測定地点

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
主要地方道小松鶴来線	小松市園町	小松市園町	第一種中高層住居専用地域	B
一般地方道片山津山代線	加賀市加茂町	加賀市作見町	第一種中高層住居専用地域	B
一般地方道片山津山代線	加賀市山代温泉	加賀市山代温泉	第一種中高層住居専用地域	B
一般県道加賀温泉停車場線	加賀市作見町	加賀市作見町	第二種中高層住居専用地域	C

環境標準類型 B:主として住居の用に供される地域

C:相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供する地域

表2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	-	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24

同上	日用川	絵馬堂橋	—	6
同上	梯川 (旧本川)	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24
海域	加賀沿岸海域	片野海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	橋立海水浴場	海域A イ	8
同上	同上	根上グリーンビーチ海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	4

( ) 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの。

表3 河川水質の経年変化 (75%値※) (単位: mg/L)

区 分	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
木場潟のCOD	8.3	6.8	8.9	8.7	7.9	8.9	8.6	8.8	7.4	7.3
前川のBOD	4.7	6.0	6.2	7.9	6.6	7.0	6.4	6.6	5.4	5.4

環境基準 木場潟 (木場潟中央) : COD 3mg/L 以下

前川 (浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査 (単位: 件)

区 分	概 況 調 査	調査件数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計
	健康項目28項目	8	9	3	—	20
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	20	2	—	—	22
	ヒ素	6	2	—	—	8
	フッ素	—	4	—	—	4
	ホウ素	6	—	—	—	6
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8	—	—	—	8
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	1	—	—	2
土壌汚染周辺井戸調査	健康項目2項目	—	—	1	—	1

表5 公害関係施設等届出状況 (単位: 件)

区 分	新規 施設数	廃止 施設数	年度末施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場	5	13	337	397	91	26	851	77
ばい煙発生施設	23	27	247	290	187	32	756	58
揮発性有機化合物排出施設	—	—	8	—	7	—	15	23
一般粉じん発生施設	—	1	21	62	73	76	232	26
特定粉じん排出等作業	23	—	11	10	2	—	23	23
ダイオキシン類特定施設 (大気)	—	1	16	6	9	2	32	16
ダイオキシン類特定施設 (水質)	—	—	1	1	2	—	4	3
地下水採取施設	4	1	100	94	180	56	433	23

表6 ばい煙等測定調査状況 (単位：件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備 考
件 数	1 (ボイラ)	2 (塗装施設、乾燥施設)	2 (解体工事)	いずれも基準に適合

表7 排水基準監視調査状況 (単位：件)

区 分		調査件数					備 考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 以上	1	8	5	-	14	いずれも基準に適合
一般特定事業場		10	4	4	11	29	不適1
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 未満	1	-	1		2	いずれも基準に適合
一般特定事業場		-	-	-	-	-	-

表8 公害苦情件数 (単位：件)

区 分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	計
小松市	1	-	-	-	-	1	-	-	2
加賀市	-	1	-	1	-	1	-	-	3
能美市	1	1	-	-	-	-	-	-	2
川北町	-	-	-	-	-	1	-	-	1
計	2	2	-	1	-	3	-	-	8

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措 置
1	貯油施設等	潤滑油	吸着マットの設置による汚染拡大の防止
2	貯油施設等	油を含む水	同 上
3	貯油施設等	重油	同 上

表10 一般廃棄物処理施設状況 (単位：件)

区 分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	3
リサイクルプラザ	-	-	1	1	-	-	2	2
リサイクルセンター	-	-	-	1	-	-	1	1
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	7
し尿処理施設	-	-	1	-	-	2	3	3
し尿浄化槽	256	474	10,174	5,855	1,311	187	17,527	16
コミュニティープラント	-	-	1	-	-	-	1	-
紙類取扱施設	1	-	3	-	-	-	3	2
プラスチック類取扱施設	-	-	1	-	1	-	2	-

表11 家庭用品試買試験状況 (単位：件)

有害物質	ホルムアルデヒド	有機水銀化合物	トリブチル錫化合物	塩化水素又は硫酸	備考
検数	7	1	1	1	いずれも基準に適合

表12 水道施設状況 (単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
上水道	-	-	1 ※	1 ※	1		3	-
簡易水道	-	-	4	-	1	15	20	15
専用水道	1	-	6	5	-	4	15	3
簡易専用水道	5	5	112	114	38	3	267	30
水道普及率 (H22年度)	-	-	99.9	100.0	99.7	96.8	99.8	-

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業者である。

表13 環境衛生関係及び温泉関係施設状況 (単位：件)

区分	新規施設数	廃止施設数	年度末施設数					監視指導件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
理容所	4	28	127	99	33	3	262	43
美容所	21	33	229	171	75	5	480	87
クリーニング所	1	2	115	102	24	3	244	19
旅館	2	6	68	173	10	-	251	22
公衆浴場		2	37	53	9	3	102	12
興行場	1	1	2	9	2	-	13	3
特定建築物	7	7	35	64	13	-	112	20
温泉利用	3	15					367	48
海水浴場	4	4		(3)	(1)		(4)	32
休憩所	5	5		(3)	(2)		(5)	23
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	1	-	10	3	-	-	13	1

表14 犬・ねこの引取等に関する状況 (単位：頭)

	保護	引取	返還	譲渡	処分 ※	苦情相談	咬傷届出
犬	65	24	35	2	53	179	2
ねこ	12	228	2	-	238	75	-

※ 処分数は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上した。同小動物センターでは、引継がれた動物についてはその飼養を希望する者を募集し、当該希望する者に譲り渡すよう努めているので、これが殺処分数を意味するものではない。

表15 動物取扱業登録状況 (単位：件)

販売	保管	貸出し	訓練	展示	計
30	33	-	6	4	73

表16 特定動物飼養保管許可状況

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数	
哺乳綱	霊長目	おながざる科	マカク属	ニホンザル	1	1	1	
			オナガザル属	ブラッサモンキー	1	8	4	
		てながざる科			シロテナガザル	1	8	5
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2	
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	7	
	食肉目	ねこ科	ネコ属	ピューマ	1	5	1	
			ヒョウ属	ライオン	1	5	2	
				ヒョウ	1	5	2	
				トラ	1	5	2	
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1	
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	1	
きりん科		キリン属	アミメキリン	1	5	3		
鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	2	
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1	
計					14	69	34	